

第29回定時株主総会資料

（ 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく ）
（ 書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

株式会社オーブンドア

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

		第4回新株予約権
発行決議日		2023年11月14日
新株予約権の数		120個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 12,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 77,400円 (1株当たり 774円)
権利行使期間		2027年12月1日から 2030年11月30日まで
行使の条件		(注) 1、2、3、4
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 120個 目的となる株式数 12,000株 保有者数 2名

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当期中に退任した取締役1名が保有していた新株予約権については、退任に伴う権利の放棄により消滅したため、上記の員数および個数に含めていない。
6. 上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものである。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 6 回新株予約権
発行決議日		2026年 2 月 6 日
新株予約権の数		288個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 28,800株 (新株予約権 1 個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり 35,300円 (1 株当たり 353円)
権利行使期間		2030年 3 月 1 日から 2033年 2 月28日まで
行使の条件		(注) 1、2、3、4
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 256個
		目的となる株式数 25,600株
		交付対象者数 8 名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 32個
		目的となる株式数 3,200株
		交付対象者数 1 名

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制】

当社は、2014年11月13日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議いたしました。

また、当社グループにおける内部統制システムをより強固にするため、2019年7月22日開催の取締役会において、同方針の改定を決議いたしました。

改定後の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、「行動・倫理規範」及び「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ロ. 当社は、管理部門担当取締役をコンプライアンス担当取締役と、法務部をコンプライアンス担当部署とそれぞれ定めるとともに、コンプライアンス委員会を設置する。
- ハ. コンプライアンス担当取締役、コンプライアンス担当部署及びコンプライアンス委員会は、共同してコンプライアンス・マニュアル等の実施状況を管理及び監督し、適切な研修の実施、内部通報窓口の有効活用等がなされるよう必要な手段を講じる。

コンプライアンス担当部署は、当社のコンプライアンス体制の整備及び問題点の解決に努める。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの徹底を図るためのコンプライアンス・マニュアルの策定、役職員に対するコンプライアンス教育及び研修の実施、並びに役職員によるコンプライアンス遵守状況の調査及び問題がある場合の改善指示等を行う。

また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置及び運営するとともに、通報者を保護するために必要な社内規程を策定及び整備する。

- ニ. 万一コンプライアンス上問題となり得る事態が発生した場合には、コンプライアンス担当取締役が、直ちにその状況及び対策その他必要な事項を、取締役会及び監査役会に報告する体制を構築する。

コンプライアンス担当部署及びコンプライアンス委員会はかかる事態の再発を防止するための施策を策定し、その内容を周知徹底する。

- ホ. 当社は、執行部門から独立した内部監査担当部署として内部監査室を設置する。

内部監査室は、コンプライアンス担当部署及びコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

- ヘ. 当社は、企業の社会的責任を十分に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程、文書規程その他の当社社内規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保存しかつ管理する。
- ロ. 当社は、取締役及び監査役が上記情報を必要に応じて閲覧可能な体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、「リスク管理規程」を策定し、当社代表取締役が、当社のリスク管理全般の統括者として、当社のリスク管理を行う。
- ロ. 当社は、当社のリスクの管理に係る体制の整備及びリスク管理マニュアルの策定等を担当する組織としてリスク管理委員会を設置するとともに、内部監査室が各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を毎月 1 回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、機動的な意思決定を行う。

ロ. 業務の運営については、取締役会が中期経営計画及び各事業年度の計画を策定し、目標を設定するとともに、各取締役及び部門の業務分担を定め、効率的な業務執行を行い得る体制をとる。

各部門においては、計画に定める目標の達成に向け、具体策を立案及び実行するとともに、定期的に取り締役会に業績報告を行うことにより、経営計画の達成状況について取締役会によるチェックを受ける。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(a) 当社は、当社が定める関係会社規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

(b) 当社は、子会社に対し、その営業成績、財務状況その他の重要な情報について、最低月 1 回報告することを求める。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、③イに定めるリスク管理規程において、当社グループ全体のリスク管理について定め、子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、当社グループ全体のリスクを統括的に管理する。

(b) 当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を運営し、当社グループ全体のリスク管理の推進にかかわる課題、対応策等を審議する。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、関係会社規程に基づき、当社グループの適正かつ効率的な運営を図る。

(b) 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、子会社に、その役員及び使用人が①イに定める「行動・倫理規範」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
 - (b) 当社は、子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
 - (c) 当社は、子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置した内部通報窓口を利用する体制を構築させる。
 - ホ. その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社のコンプライアンス担当部署は、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解決に努める。
 - (b) 当社の監査役及び内部監査室は、子会社の業務の適正性について調査する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたとき、当社は、当社の使用人の中から監査役補助者を任命するものとする。
 - ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等の人事に係る事項の決定については、監査役会の事前の同意を得るものとする。
 - ハ. 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人が置かれた場合、監査役の指揮命令に従うべき旨を当社の役職員に周知徹底する。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況の報告を行うとともに、随時各監査役の要請に応じて、必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - ロ. 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況並びに内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する。

ハ、 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

(a) 子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

(b) 子会社の役職員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、又は内部通報窓口に通報する。

(c) コンプライアンス担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に監査役に対して報告する。

⑧ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

⑨ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役による取締役、執行役員及び重要な使用人に対する個別ヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、内部監査室及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

【当社における基本方針の運用状況】

- ① 上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、当社及び子会社の内部統制システム全般の運用状況について、内部監査室が中心となり内部監査を行い、その結果を代表取締役へ報告しております。また、法務部が中心となりコンプライアンスに係る研修を定期的を実施しております。
- ② 取締役の職務の執行については、定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会も実施し、社外取締役3名を含む取締役6名のほか、監査役が出席し、重要事項の審議、決議を行っております。
- ③ 常勤監査役は、取締役会のほか、取締役等から業務執行の状況について直接聴取を行い、コンプライアンスの観点から日常業務レベルで監視できる体制を整備しており、監督機能の強化を図っております。
- ④ リスク管理については、リスク管理委員会を年2回開催しており、具体的なリスクの洗い出しと対応策の検討、リスク管理マニュアルの改定等を適宜行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	648,292	473,388	3,485,773	△17,666	4,589,787
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,131,339		△1,131,339
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	△1,131,339	-	△1,131,339
当連結会計年度末残高	648,292	473,388	2,354,433	△17,666	3,458,447

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	△262,383	△262,383	17,073	4,344,477
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△1,131,339
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	262,383	262,383	2,226	264,610
当連結会計年度変動額合計	262,383	262,383	2,226	△866,728
当連結会計年度末残高	-	-	19,300	3,477,748

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1 社
主要な連結子会社の名称	ホテルスキップ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～15年
----	--------

工具、器具及び備品	4年～20年
-----------	--------

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、旅行比較サイト「トラベルコ」の運営、旅行商品の販売等による「旅行関連事業」を主たる業務としております。

サービスについては、従量課金収入のようにサービスが一時点で完了する契約と広告収入等のように一定期間にわたりサービスを提供する契約があり、これらにかかわるサービスの提供について履行義務を識別しております。

従量課金収入についてはサービスの提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、広告収入等についてはサービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「保険積立金」は172,973千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 15,093千円 (繰延税金負債 一千円)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性は将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り額等に基づき判断しております。

② 算出に用いた主要な仮定

当社グループの業績は、国内・海外の旅行需要に左右されるほか、物価上昇や金融市場の変動などにより大きな影響を受けます。当該状況下において、旅行需要に及ぼす影響の予測が難しいことから、当社グループでは、直近の業績や市場動向を踏まえて作成した事業計画等に対し一定のストレスを考慮したうえで、将来の一時差異等加減算前課税所得を算出し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、急激な旅行需要の増加や減少が起きるなど、上記の仮定が見込まれなくなった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金 5,000千円

(2) 担保に係る債務

買掛金 19,836千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

413,623千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

(1) 減損損失を計上した資産の概要

場所	用途	種類	減損損失額
当社本社等 (東京都港区他)	事業用資産及び 共用資産	建物	308千円
		工具、器具及び備品	58,848千円
		無形固定資産	7,956千円
		その他	5,769千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業セグメントを基本単位として資産をグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	31,260,000	—	—	31,260,000
合計	31,260,000	—	—	31,260,000
自己株式				
普通株式	246,501	—	—	246,501
合計	246,501	—	—	246,501

2. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

28,200株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、運転資金及び新たな事業投資や政策投資資金を除いた余裕資金の範囲内の安全性の高い金融資産による運用に限定し、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な運転資金は手許資金で十分賄えております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、顧客ごとに残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じた管理を行っております。

② 市場リスク（価格変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（相手先企業）の財務状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,141,941	2,141,941	—
(2) 売掛金及び契約資産	478,706		
貸倒引当金(※)	△78		
	478,627	478,627	—
(3) 投資有価証券	930,430	930,430	—
資産計	3,550,999	3,550,999	—
(1) 買掛金	107,626	107,626	—
(2) 未払法人税等	59,181	59,181	—
負債計	166,808	166,808	—

(※) 売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金を控除しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	930, 430	—	—	930, 430
資産計	930, 430	—	—	930, 430

(注) 当連結会計年度において、其他有価証券の株式について957, 532千円の減損処理を行っております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
一時点で移転される財又はサービス	2, 395, 245
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	58, 474
顧客との契約から生じる収益	2, 453, 720
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2, 453, 720

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等） 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	424,398
契約資産	54,307
契約負債	95,182

契約負債は主に、役務の提供より前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 111円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 36円48銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	648,292	472,036	1,352	473,388	3,353,688	3,353,688
当 期 変 動 額						
当期純損失 (△)					△1,234,167	△1,234,167
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△1,234,167	△1,234,167
当 期 末 残 高	648,292	472,036	1,352	473,388	2,119,520	2,119,520

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新 予 約 株 権	純 資 産 計 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△17,666	4,457,702	△262,383	△262,383	17,073	4,212,392
当 期 変 動 額						
当期純損失 (△)		△1,234,167				△1,234,167
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			262,383	262,383	2,226	264,610
当 期 変 動 額 合 計	-	△1,234,167	262,383	262,383	2,226	△969,557
当 期 末 残 高	△17,666	3,223,534	-	-	19,300	3,242,834

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～15年
----	--------

工具、器具及び備品	4年～20年
-----------	--------

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、翌事業年度における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

なお、当事業年度を基準日とする株主優待については見送ることとしたため、当事業年度末において株主優待引当金は計上しておりません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、旅行比較サイト「トラベルコ」の運営を中心とした旅行関連事業を主たる業務としております。

サービスについては、従量課金収入のようにサービスが一時点で完了する契約と広告収入等のように一定期間にわたりサービスを提供する契約があり、これらにかかるサービスの提供について履行義務を識別しております。

従量課金収入についてはサービスの提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、広告収入等についてはサービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	413,449千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,548千円
長期金銭債権	100,000千円
短期金銭債務	936千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 27,750千円

販売費及び一般管理費 5,871千円

営業取引以外の取引高 2,200千円

2. 減損損失

(1) 減損損失を計上した資産の概要

場所	用途	種類	減損損失額
当社本社等 (東京都港区他)	事業用資産及び 共用資産	建物	308千円
		工具、器具及び備品	58,848千円
		電話加入権	276千円
		ソフトウェア	7,680千円
		長期前払費用 (一年内含む)	5,769千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業セグメントを基本単位として資産をグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 246,501株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
ソフトウェア開発費		279,853千円
関係会社株式評価損		25,482千円
減価償却超過額		717千円
減損損失		22,972千円
資産除去債務		12,734千円
繰越欠損金		243,048千円
投資有価証券評価損		306,542千円
貸倒引当金		24千円
その他		8,279千円
繰延税金資産小計		899,656千円
評価性引当額		△899,656千円
繰延税金資産合計		0千円
繰延税金負債		
その他		△0千円
繰延税金負債合計		△0千円
繰延税金資産の純額		-千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所 有 (被所有) 割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	ホテルスキップ 株 式 会 社	所 有 直 接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	—	関 係 会 社 長期貸付金	100,000
				資金の返済	—		
				利息の受取 (注)	1,000	-	-

(注) 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記） 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	103円94銭
2. 1 株当たり当期純損失	39円79銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。